

ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

暑中お見舞い申し上げます。

今年3月11日、東日本で起きた震災と津波は、すべてを変えてしまいました。

姫路は、西日本にあって今回の被災は免れました。

それでも、今回の大震災は私達の人生観や日常生活を送る上での倫理の根底を揺さぶっています。このことをその人のからだ全体で受け止めずに、公的な言説を述べることは、物を書く者にはできなくなりました。日々の糧を得るための毎日の営みに、東日本の被災者のためにしなければならない具体的なことを、少しずつ付け加えること。みんなで知恵を出し合い助け合って行動すること。原発への無関心を反省すること。いつも以上に日常を大事にすること。さあこれから。

例年より早く、暑い夏がやってきました。

まぶしい光、水を打った石畳、庇の張り出した縁側、明珍火鉢の風鈴の音、クスノキの木蔭の涼、こんなことを想像しながら、仕事に精を出すことにしましょう。

2011年盛夏
所員一同



発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

所長 弁護士 平田元秀

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前9時30分～12時

コンテンツ

暑中見舞い	1
弁護士の小話	2
スタッフの…	
「最近はこの感じ」	3
事務所行事	
「スキー」と「花見」	3
姫路の美味しいお店	4
編集後記	4

” 2011年3月11日 ”

これだけ大きな出来事が起こると、心に大きな空白が生まれます。

6月12日(日)、13日(月)の2日間、被災地宮城に飛んできました。

現地状況を自分の目で見ることで、被災者と話をして自分の心で感じることで、温度差を埋め、何をすべきか、しなければならないかを感じ、考えるベースを作ること。現地と心の縁を結ぶこと。これらが目的でした。

今回の宮城行き計画には、姫路の若手弁護士2名も参加してくれました。また仙台の宇都弁護士が、現地コーディネーターを務めてくれました。

初日は、午前には亶理郡山元町の被災地を視察し、午後から山元町役場敷地内中央公民館の避難所で、無料相談会を実施しました。公民館裏に設置された「落とし物会場」には、遺影、アルバム、賞状など、津波跡から拾い集められた家族の品々が並べられていました。避難所で立ち話から始まった震災復興にかかる井戸端会議に入れてもらい、被災者からいろんな話を聞きました。



翌日、石巻に向かいました。震災当日に女川町生涯教育センターで津波に遭遇した前田弁護士からお話を聞きました。その後、女川、御前浜、雄勝と視察を重ね、雄勝では、流された村の跡を見つめる被災者と話しました。北上川堤防沿いの県道を上流に向かい、石巻の道の駅で玉葱を買い、そこから高速道に乗って松島に降り、塩釜港で取れた魚の寿司を食べ、大将から話しを聞き、その後岩沼海浜緑地周辺を見て回り、空港から離陸して帰宅しました。



そうして、しばらく経った頃、書店で福島の詩人合亮一さんの「詩の礫」に出会いました。

「余震。揺れている。私が揺れているのかもしれない。揺れている私が揺れている。揺れている私が揺れている私を揺すぶっている。揺れている私が揺れている私を揺すぶっている。揺れている私が揺れている私を揺すぶっている私を揺すぶっている私を揺すぶっている私を揺すぶっている私を揺すぶる。」
2011年3月23日 22:28 (同書 107頁)

「東北はものみな雪だろうか。南三陸では、全壊

の家の周りで祖母の姿を探している家族がいる。祖母の財布のひもを見つけて、それだけで、みな泣いて、喜んでいる。大事に、持って行こう。泣く。
2011年3月27日 23:26 (同書 144頁)

言葉の一つ一つが心に突き刺さり、激しく心を揺さぶります。

それにしても余りの出来事です。

” サンデル教授「特別授業」 ”

昨年8月25日、「白熱教室」のサンデル教授が東京大学安田講堂で特別授業を行い、テレビでも放映されました(「ハーバード白熱教室講義録」243頁以下参照)。こんなことが議論されています。

「現世は前の世代の過ちの責任を負うべきか? 第二次大戦中に日本人の前世代が東アジアの国々に対して犯した過ちはどうだろうか。」「オバマ大統領は原爆投下を謝罪すべきだろうか?」、そして、「海外の被災者と日本の被災者、どちらを救うべきか?」

サンデル教授は、これらの問いを通じて、私たちにどうしてコミュニティとは何かを問いかけています。コミュニティと、人の善行や徳のある行動との関係を問いかけています。

完全に有徳な人、普遍的な友情だけが残るような世界は想像しがたい。私たちは小さな連帯の中で暮らしている。これは道徳的に共感できる世界の範囲の限界を反映しているだけでなく、私たちが、「人類を愛する」ということを、一般論としてではなく、特定の表現(縁)を通じて学ぶのだという事実も反映しているのだ、とサンデル教授は言うのです。

私たちに、今、問いが課せられています。

- ① 「私たちは原子力に依存しない社会を目指すのか。」
- ② 「震災・津波・原発被害の復興に向け何を財源にどれだけの公共財を投入するのか。」

これらは、住民が、そして、私たち国民自身が、今議論して、答を出すべき事柄で、先送りすべきことではありません。起こりえないことが起こり、流されてはいけないものが流され、再び当面どの国のせいにもできない被爆が起こってしまいました。現地に出かけて「志縁」(神戸新聞7月3日付朝刊「新兵庫人」に登場する言葉)を結び広げること。そこから、私たちは、何が本当に正しい道であるかを、反対の立場の人との間で、きちんとあるべきコミュニティの話を語り、政治的に議論をして、決めなければなりません。

[弁護士平田元秀 2011年7月記]

スタッフの「最近はこんな感じ！」

事務局 南 ひろみ

最近、休みの日になると、子供とお弁当を持って近くの川・公園などへ行きのんびりと過ごしています。何処にでもいるような鳥や魚・虫を見て、私もついどこにいるかなと探したりして楽しんでいます。子供に教えられたのですが、白鷺は体長によって、ダイサギ、チュウサギ、コサギと呼ばれているそうです。嘘のようなホントの話です。その他、頭の辺りが赤くみえるのがアマサギとか、クビキリギスというムシは頭をちぎって食べるなど色々教えてくれ勉強?にもなっています。ゴイサギ、アオサギ、カワウ、ケリ、シギ、クビキリギス、ゴミムシなどなど。

でも、そろそろ暑くなってきたので、のんびりパターンを変え、去年も楽しんだ温泉めぐりを楽しみたいと思います。親子共々大のお風呂好きで、滝野温泉の「ぼかぼ」、加西の「根日女の湯」、三木の吉川温泉「よかたん」、朝来の「よふど温泉」などめぐりました。私のオススメは「ぼかぼ」ですね。見晴らしもいいし、露天風呂にサウナが設置されているので気持ちがいい、すごくつろげます。それになんといっても私の一番の楽しみ、ぼかぼの前にあるイタリアンジェラートの店、色んな味の手作りアイスクリーム。これを食べるのが最高です。早く行きたい(食べたい!)ですね。



事務局 溝江 恵美子

最近の変化と言えば、マラソンを始めたことです。始めたと言ってもまだ数ヶ月のことです。この原稿が載る頃まで続いているか不安ですが、週に1度お城の周りを走っています。きっかけは、平田先生にお誘いいただいた「さつきマラソン」に参加したことでした。距離は5キロでしたが、参加を決めてからも「本当に走れるかなあ」と不安に思っていました。なかなか練習出来ずにいる私を見かねて、先生が「一緒に練習しよか」と言ってくださったので、お言葉に甘えて、練習に付き合ってくださいました。大会当日は、マラソンにぴったりの天候で、沿道の皆さんも応援してくださるし、気持ちよく走り切ることが出来ました。今回参加させていただいて、マラソン人口の多さにびっくりしました。スポーツ用品店のマラソンコーナーにはグッズや可愛いウェアもたくさんあって、今度は是非購入して走ってみたいと思います。それまで、走り続けてるかな・・・(^~)

余談ですが・・・我が家に生後1ヶ月の子猫ちゃんが2匹居ます。クロっぽい子とベージュ色の子です。飼いたいなと思われた方、事務所までご連絡いただければ嬉しいです。



事務所行事 「スキー」と「お花見」。

今年もハチ北高原にスキー合宿に行ってきました。今年は修習生の杉田さんも参加し、スノボをカッコ良く乗りこなしていたとか、いないとか? 転ぶと一人で起き上がれなかった昨年の反省か、私は半日スキー教室に入れられてしまいました。小学生に混じって、基礎の基礎、スキーを付けたまま起きることからターンくらいまで一通り教えてもらいました。今年の目標は「思う方向に曲がれること」午後はひたすら目標に向かって練習あるのみ!! 「行きたい方向に向いたら曲がれるから、大丈夫(笑)」(弁)って、「だから曲がれない一つの(怒)!!」思うようにならない自分の身体に悪戦苦闘、七転八倒。でも合宿が終わるころには、何とか不格好ながらも、ターンしながら滑り下りられるようになったのでした。カタツムリのような進歩!? 風を切る日はいつ来るのやら・・・(美)



事務所で行く2度目のお花見です。今回は少し足を延ばして、龍野公園に出掛けて来ました。桜の下でお弁当を広げて、その後は満開の龍野城を散策しました。龍野は城下町の風情を色濃く残した街で散策にはぴったりでした。(恵)

姫路の美味しいお店

今回は、姫路駅から800くらい南に行ったところにある和食のお店「旬彩酒菜ゆふげ」をご紹介します。



当事務所からも歩いて5分くらいのところにあって、その名の通り、旬の食材をふんだんに使ったお料理がメインの和食のお店です。

事務所でも何度かお邪魔させていただいてますが、いつも大満足で帰ります。



お料理のお味はもちろんですが、盛りつけ方がとってもステキなんです。先日は梅雨の季節ということもあり、

和食器に盛られたお刺身にはあじさいの花が添えられていました。



目と舌で季節を感じるなんて本当に贅沢な気分になりました。また、お料理に合ったお酒も充実していて、お箸と共についついお酒がすすんじゃいます。一度みなさんも足を運んでみてはいかがでしょうか。

あ～思い出したらまた行きたくなってきました(*^_^*)(恵)

事務所お盆休みのお知らせ

8月12日(金)～15日(月)までお盆休みとさせていただきます。16日(火)より通常通り営業いたします。

編集後記

お待たせいたしました。あちらこちらの事務所や、御覧頂いた方から「次のはいつ?」という声をきくようになりました当事務所ニュース『市民法律だより』第3号の発行です!

喜んでいただけて本当にうれしく思っています。第4号、5号・・・といろんな方に楽しんでいただけるものを発行できるよう所員一同引き続き頑張ってまいりますのでよろしくお願ひ致します。(ひ)

ひめじ市民法律事務所

検索